

消費税率引上げに伴うJR旅客会社、民鉄大手 15社、東京地下鉄及び6大都市の公営地下鉄の 運賃の改定について

平成26年2月28日
物価問題に関する関係閣僚会議

平成26年4月1日に消費税率が5%から8%に引き上げられることに伴う、JR旅客会社、民鉄大手15社、東京地下鉄及び6大都市の公営地下鉄の運賃の改定については、別紙のとおり認めることとする。あわせて、各事業会社が、改定内容に関し、消費者への分かりやすく丁寧な説明に努めるよう求める。

JR旅客会社、民鉄大手15社、東京地下鉄及び6大都市の公営地下鉄の運賃の改定について

1. 基本的な考え方

- ①消費税率引上げ分については、事業者の改定申請がされた場合には、運賃・料金への転嫁を基本として対処する。
- ②端数処理については、合理的かつ明確な方法により行う。また、現行の運賃・料金体系を踏まえつつ、事業全体として108／105以内の増収となるよう調整する。
- ③ICカード利用の普及を踏まえ、同一区間において、10円単位と1円単位の異なる運賃を設定する場合には、利用者にとって分かりやすいものとして、理解が得られるように周知を徹底する。

2. 事業者及び改定率

事業者	改定率 (%)	事業者	改定率 (%)	事業者	改定率 (%)	事業者	改定率 (%)
JR北海道	2.856	東武	2.856	名鉄	2.857	東京地下鉄	2.857
JR東日本	2.857	西武	2.857	近鉄	2.855	東京都	2.857
JR東海	2.857	京成	2.853 (2.852)	南海	2.853	横浜市	2.843
JR西日本	2.857	京王	2.857	京阪	2.857	名古屋市	2.796
JR四国	2.857	小田急	2.857	阪急	2.841	京都市	2.561
JR九州	2.857	東急	2.857	阪神	2.857	大阪市	2.832 (2.829)
		京急	2.857	西鉄	2.857 (1.037)	神戸市	2.856
		相鉄	2.857				

※()内は、現行の上限運賃から試算した場合の改定率

3. 実施予定日

- (1) 東京都交通局、横浜市交通局 平成26年6月1日
- (2) 名古屋市交通局 平成26年9月1日
- (3) 上記以外 平成26年4月1日

現行・改定運賃比較例

	事業者	区間	現行運賃	改定運賃	
				現金運賃	I C運賃
関東	JR東日本	東京～上野	150円	160円	154円
		東京～千葉	620円	640円	637円
	東京地下鉄	渋谷～銀座	190円	200円	195円
関西	JR西日本	大阪～伊丹	230円	240円	
		大阪～京都	540円	560円	
	大阪市交通局	梅田～心斎橋	230円	240円	

※ I Cカード1円単位運賃を導入する上記の例では、現行運賃に108／105を乗じ、I Cカード運賃を1円単位とする一方、I Cカード運賃が現金運賃より高くならないよう現金運賃について、10円未満の端数を切り上げにより処理している。

※ I Cカード1円単位運賃を導入しない上記の例では、現行運賃に108／105を乗じ、10円未満の端数を四捨五入により処理している。